滋賀医科大学ヒト ES 細胞使用研究倫理審査委員会議事概要

2024年12月3日(火)13:58~14:17 日時

場所 Cisco Webex による web 会議

出席者 「国立大学法人滋賀医科大学ヒト ES 細胞使用研究倫理審査委員会規

程(令和3年12月22日制定)」(以下、「本学委員会規程」とい

う。)

第4条第1項第1号に規定する委員

伊藤 靖 (病理学講座 疾患制御病態学部門·教授)

川端 健二 (医薬基盤・健康・栄養研究所 創薬細胞モデル研究プロ

ジェクト・プロジェクトリーダー)

本学委員会規程第4条第1項第2号に規定する委員

丸山 英二(京都府立医科大学 医学生命倫理学人文・社会科学教

室・客員教授)

倉田 真由美(臨床研究開発センター・講師)

本学委員会規程第4条第1項第3号に規定する委員

近江 幸子(一般市民)

欠席者 : 高山 和雄(京都大学 iPS 細胞研究所 增殖分化機構研究部門・講師)

中野 由紀子(一般市民)

長野 郁子(倫理審査室) 陪席者

> 前川 由美(倫理審查室) 小林 有理 (倫理審査室) 高橋 博子(倫理審査室)

樋野村 亜希子 (倫理審査室)

開催要件等について:

本学委員会規程第6条第1項の規定を満たしており、委員会が成立していることを確認し た。

 \square (1)5名以上の委員が出席していること。 5 名出席

 \square (2) 第4条第1項第1号から第3号までの各委員が出席している 各号委員出席 こと。

 \square (3) 男性及び女性の委員がそれぞれ1名以上出席しているこ 男女各 2 名以

と。

上出席

 \mathbf{V} (4) 本学に所属しない委員が2名以上出席していること。

3名出席

陪席者については、委員全員の参加承諾が得られた。

報告事項 1.

1.前回議事録の確認(2024年6月20日開催分)について

2024年6月21日に各委員へメール送信し、2024年6月24日に承認された。

協議事項1 変更申請について

変更申請1

以下の申請について審議を行った。

	使用計画の名称	【R2022-038】ヒト ES 細胞およびヒト iPS 細胞を用いた多能性幹細胞の分化能及び移植安全性に関する安全性評価のための研究
	使用機関の名称	公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団
	使用責任者	研究開発センター 研究開発センター長 塚原 正義 (申請者:同、説明者:松永 亜佑美)
-	変更内容	・施設の追加・削除 ・分担研究者の削除 ・資金源の変更
	審議結果	承認
	判定理由	-

その他

1. ヒトES細胞使用研究に関する教育研修計画の軽微変更

令和6年7月にヒトES細胞研究・生殖細胞作成研究にかかるウェブサイトが、ライフサイエンスの広場から文部科学省に変更されたことに伴い、ライフサイエンス課に軽微な修正であることを確認した上で、本学および京都大学 iPS 細胞研究財団の教育研修計画においてウェブサイトの記載を変更したことが報告された。

2. 次回ヒトES 細胞使用研究倫理審査委員会

審査依頼があった際に不定期に開催予定。別途日程調整を行い開催する。

以上